



# 第11期 第1回 東京地方労働審議会 資料

令和3年12月14日(火) 14時～16時

東京労働局 11階 会議室 1-1、1-2

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare



## 目次

- 1 令和3年度東京労働局行政運営方針…………… (1頁)
- 2 新型コロナウイルス感染症への取組…………… (2頁)
- 3 雇用環境・均等担当部署…………… (3～7頁)
- 4 労働基準担当部署…………… (8～13頁)
- 5 職業安定担当部署…………… (14～21頁)
- 6 需給調整事業担当部署…………… (22～23頁)
- 7 労働保険適用徴収担当部署…………… (24頁)



### —誰もが安心して働き意欲と能力を発揮できるTOKYOへ—

#### 総合労働行政機関としての施策の推進

- 外国人に対する支援
- 雇用保険手続の電子申請の利用促進

#### ウィズコロナ時代の雇用機会の確保

- 雇用の維持・継続に向けた支援
- ハローワークシステム刷新を踏まえた職業紹介業務の充実・強化について
- 業種・職種を超えた再就職等の促進
- 新規学卒者、非正規雇用労働者等への就職支援
- 医療、介護、福祉、保育等分野への就職支援
- 就職氷河期世代活躍支援プランの実施
- 高齢者の就労・社会参加の促進
- 女性活躍・男性の育児休業取得の促進
- 障害者の就労促進

#### ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進

- 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 安全で健康に働くことができる職場づくり
- 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の推進
- 総合的なハラスメント対策の推進
- 治療と仕事の両立支援
- 労働保険適用徴収業務の適正な運営



# 東京労働局・労働基準監督署・ハローワークにおける 新型コロナウイルス感染症への取組

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気減速が生じ、これに伴い雇用情勢も悪化する中、東京労働局・労働基準監督署・ハローワークでは以下のとおり各種支援策を講じるとともに、飛沫感染防止シート・消毒液の設置など感染防止対策を図りながら業務を行っている。

## 【主な支援策】

- ・特別労働相談窓口等の開設
  - ・労働保険の年度更新期間の延長
  - ・労働保険料等の納付の特例猶予
  - ・特別休暇制度の導入支援（学校休業、母健休暇）
  - ・労働者派遣事業者に対し、要請文の送付等による雇用維持等の要請
- <助成金制度>
- ・雇用調整助成金特例措置拡大
  - ・産業雇用安定助成金（新設）
  - ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金制度
  - ・小学校休業等対応助成金・支援金
  - ・母性健康管理措置による休暇取得支援助成金



飛沫防止シート

■感染防止を図るため、電話による労働相談、電子申請、郵送での各種届出、申請を促進している。

### 【電話による相談等が可能な主なもの】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、雇止め、配置転換、賃金引下げなどの他あらゆる分野の労働相談
- ・ハローワークによる職業相談・職業紹介など
- ・労働保険料等の納付に関すること

### 【電子申請や郵送による届出・申請などが可能な主な手続き】

- ・36協定や就業規則の届出・労働者死傷病報告・労災保険給付請求書の提出など
- ・雇用保険被保険者の資格取得や資格喪失に関する届出など
- ・ハローワークへの求人申込・求職申込（マイページの活用）
- ・ハローワークや雇用環境・均等部の各種助成金申請など（郵送のみ可）※雇用調整助成金はオンライン申請可能
- ・労働者派遣事業及び職業紹介事業の許可申請など
- ・労働保険関係成立届、労働保険概算・確定保険料申告書、特別加入申請書・変更届等

### 【インターネットによる情報収集が可能な主なもの】

- ・ハローワークインターネットサービスによる求人情報
- ・労働者の労働条件、安全や衛生に関する各種情報、FAQ

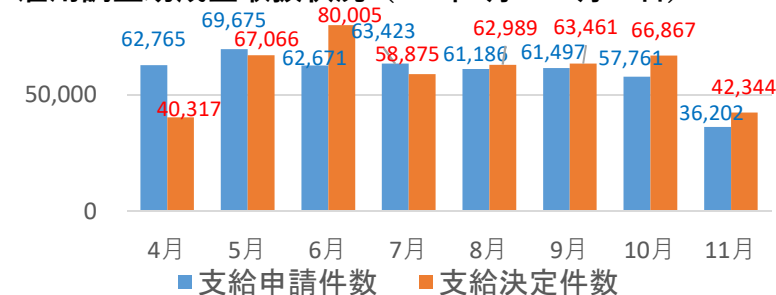
### 【法律・制度などの周知】

- ・Webによる説明会や人数制限をかけ小規模での開催など

## 特別労働相談窓口及び署所における新型コロナウイルス感染症関連の相談状況（R.3年4月～11月19日）

相談内容	件数	割合
雇用調整助成金	94,275	96.4%
休業	462	0.5%
賃金	243	0.2%
解雇・雇止め	230	0.2%
安全衛生	63	0.1%
その他（労災・雇用保険等）	2,481	2.5%

## 雇用調整助成金取扱状況（R.3年4月～11月19日）

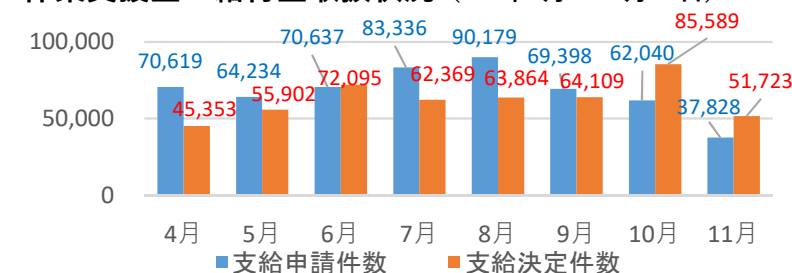


## 産業雇用安定助成金取扱状況(R.3年2月5日～11月19日)

計画届受理件数		対象労働者数	支給申請受理件数	支給決定件数
出向元	出向先	3,240	886	226
211	631			

## 新型コロナウイルス感染症対応

### 休業支援金・給付金取扱状況（R.3年4月～11月19日）



## 第1 ウィズコロナに対応した労働環境の整備

### 1 働き方改革実現に向けた取組

#### (1) 働き方改革の着実な定着

管内企業における働き方改革の取組を推進させるために、労働局、労働基準監督署、公共職業安定所が一体となって取り組んでいる。

商工団体等に対し、傘下企業への働きかけを要請している。

また、企業訪問、好事例の紹介、説明会等により、年次有給休暇取得促進や勤務間インターバルの導入促進を図るとともに、大企業の働き方改革に伴う下請け等中小企業事業主への「しわ寄せ」防止についても周知啓発を行っている。

#### (2) 中小企業・小規模事業者に対する支援

「東京働き方改革推進支援センター」（労働局の委託事業）では、地域の関係機関と連携を図り、「個別訪問支援」や「出張相談」、「セミナー」等のメニューにより、働き方改革に取り組む中小企業等を支援している。

中小企業向けの  
オンラインセミナーの様子



新宿駅デジタルサイネージ  
による周知・広報



### 2 良質なテレワークの導入・定着促進

新型コロナウイルス感染症対策として「新しい働き方」である情報通信技術を活用したテレワークが注目を集めている。

適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図るため、令和3年3月に改正されたテレワークガイドラインについて、オンライン説明会や動画を作成する等の手法により周知を行うとともに、助成金の支給を通じた企業の支援を行っている。



(上) テレワークガイドラインに係る説明動画  
(youtube東京労働局アカウントに掲載)



(右) テレワーク助成金に係る説明動画シリーズ  
(youtube東京労働局アカウントに掲載)



#### 下半期の取組

11月の「しわ寄せ」防止キャンペーン月間において、報告徴収時や、働き方・休み方改善コンサルタントによる企業訪問時等のあらゆる機会をとらえ、大企業等に対し、しわ寄せ防止の要請を実施する。

また、テレワークや勤務間インターバル制度等の新しい働き方について、オンライン説明会等により引き続き周知を行う。

## 第2 女性の活躍推進等

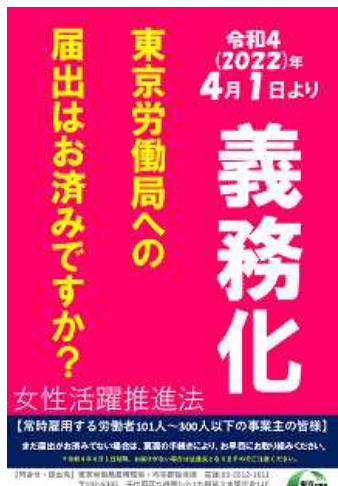
### 女性の職業生活における活躍の推進

令和4年4月1日から常用労働者数101人以上300人以下の事業主は、「一般事業主行動計画」の策定・届出等が義務化されることから、労働局への届出までの流れや行動計画の策定方法をわかりやすく解説したパンフレット（「行動計画策定かんたんガイド」）や解説動画をホームページに掲載したほか、対象企業約5,600社に対して同パンフレットを送付し早期の取組を促した。

一般事業主行動計画届出  
301人以上 **98.8%**  
(9月末)

101～300人以下の女性活躍推  
進行動計画策定届の届出企業数 **577社**  
うち、令和3年度届出件数 **219社**  
(9月末)

改正法周知チラシ



行動計画解説動画  
(youtube東京労働局アカウントに掲載)



女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」「プラチナえるぼし」



### えるぼし認定企業数



※えるぼし認定企業数  
750社 (上期95件↑)

プラチナえるぼし認定企業数  
4社 (上期1件↑)

### 下半期の取組

一般事業主行動計画の策定・届出が完了していない常用労働者101～300人規模の企業に対して、「行動計画かんたんガイド」、課題別の行動計画モデル例及び届出様式等を送付し、令和3年度内の届出を促進する。

女性活躍推進法に基づく認定制度についても様々な機会を捉えて周知するとともに取得促進を図る。

また、法違反が疑われる事案については、男女雇用機会均等法に基づく報告徴収等を実施することにより、法の着実な履行確保を図る。



## 第3 仕事と家庭の両立支援対策の推進

### 1 不妊治療と仕事の両立支援

不妊治療と仕事の両立については、社会の関心も高く、不妊治療を受けやすい職場環境の整備が求められていることから、両立について職場における理解を促し、不妊治療を受けやすい休暇制度導入等を事業主に働きかけるとともに、職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して助成金を支給することにより支援を行っている。



両立サポートハンドブック

職場づくりのための  
マニュアル

### 2 育児・介護休業法の周知等

令和4年4月1日から3段階で施行される改正育児・介護休業法の周知を図っている。

また、育児休業や介護休業の取得等に関する労使間の紛争について紛争解決援助等の制度活用を促し、早期解決を支援している。法令違反が疑われる場合には、是正指導を行っている。

併せて、助成金の支給等により仕事と育児・介護の両立を図りやすい職場環境の整備に取り組む事業主を支援している。

### 3 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出義務のある常用労働者数101人以上の事業主に対し届出等の徹底を図っている。

また、様々な機会を捉えて、認定マーク「くるみん」、「プラチナくるみん」の取得促進を図っている。

### 【くるみん認定企業数】

1,258社(上期:54件↑)

### 【プラチナくるみん認定企業数】

203社(上期:11件↑)

令和3年9月末現在

次世代法認定マーク  
「くるみん」「プラチナくるみん」



#### 下半期の取組

来年4月以降施行される改正育児・介護休業法について、あらゆる機会をとらえて周知を図る。

次世代育成支援対策推進法に基づく認定基準の改正が検討されていることから、省令公布後、認定基準の改正について周知を図る。

## 第4 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

### パートタイム・有期雇用労働法の周知及び履行確保

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に向けて、あらゆる機会を通じ、パートタイム・有期雇用労働法の周知を図っている。

また、令和3年4月よりパートタイム・有期雇用労働法が企業規模を問わず適用されたことから、パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収等を実施することにより、法の着実な履行確保を図っている。

#### 下半期の取組

引き続き、あらゆる機会をとらえて、同一労働同一賃金の考え方等、法の周知を図る。

## 第5 総合的ハラスメント対策の一体的実施

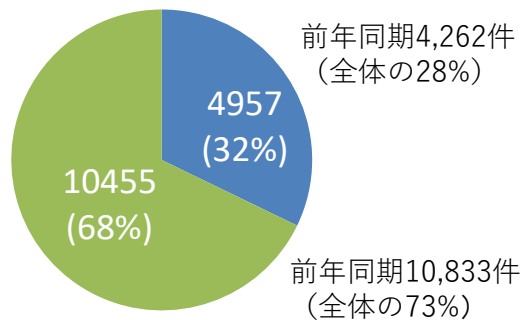
### 1 総合的なハラスメント防止対策の周知徹底

本年上半期において当局で運営する総合労働相談コーナーにおける「いじめ・嫌がらせ（パワーハラスメントを含む）」の相談件数は、同コーナーの相談のうち32%と最も多くの割合を占めている（下図左）。

当局では、各種ハラスメント（パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント）について、企業に対して法に基づく防止対策を徹底するよう指導等を行っている。

また、就職活動を行う学生等に対するいわゆる「就活セクハラ」については、企業に対して予防策を働きかけるためチラシを作成し周知に努めている（下図右）。

【相談件数】



■いじめ・嫌がらせ ■その他

=9月30日現在=

NO! 就活セクハラ周知チラシ

### 2 中小企業へのハラスメント対策取組支援

令和4年4月1日からパワーハラスメント防止措置が中小企業に義務化されることから、本年9月に、中小企業約5,600社に自主点検票（下図右）を送付し、併せて自主点検解説動画を案内し、事業主自らが取り組めるよう中小企業を支援している。

職場のパワーハラスメント対策に係る自主点検票

※ まず、「具体的な点検項目」について点検し、「点検結果」欄の該当箇所にしてください。点検結果が全て「いる」に〇がついた場合には、法の措置を満たしていますので、「√」欄の〇にチェックしてください。なお、「具体的な点検項目」に記載している内容は、実施方法の例であり、他の方法によって措置事項を満たすとも考えられます。それぞれの事業所の実態に応じて、必要な措置を講じてください。対策の効果をより高めるために複数の方法を検討ください。

義務化される10の措置事項①	√	具体的な点検項目	点検結果
事業主の方針等の明	□	『職場におけるパワーハラスメントの内容、行ってはならない旨の方針』を就業規則等に盛り込むなど明確化（予定）していますか	いる・いない
	□	『職場におけるパワーハラスメントの内容、行ってはならない旨の方針』を明確化した文書を配布、掲示等（予定）していますか	いる・いない
①	√		

### 下半期の取組

12月の「職場のハラスメント撲滅月間」にハラスメント防止対策について、中小企業向け相談会やオンライン説明会を開催するとともに、労働者向けにハラスメントに係る特別相談窓口を設置する。

中小企業におけるパワハラ防止対策の取組が進むよう、労使団体等に対して協力要請を行う。



## 第6 個別労働紛争の解決制度に関する施行状況

### 1 総合労働相談の実施

都内20か所の総合労働相談コーナーにおいて、労働問題に関するあらゆる分野の相談に対応を行っている。

### 2 助言・指導及びあっせんの実施

相談者の意向や紛争の実情等を踏まえて、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」を実施して適正かつ迅速に紛争の解決を促進している。

#### 令和3年度上半期の相談、助言・指導、あっせん

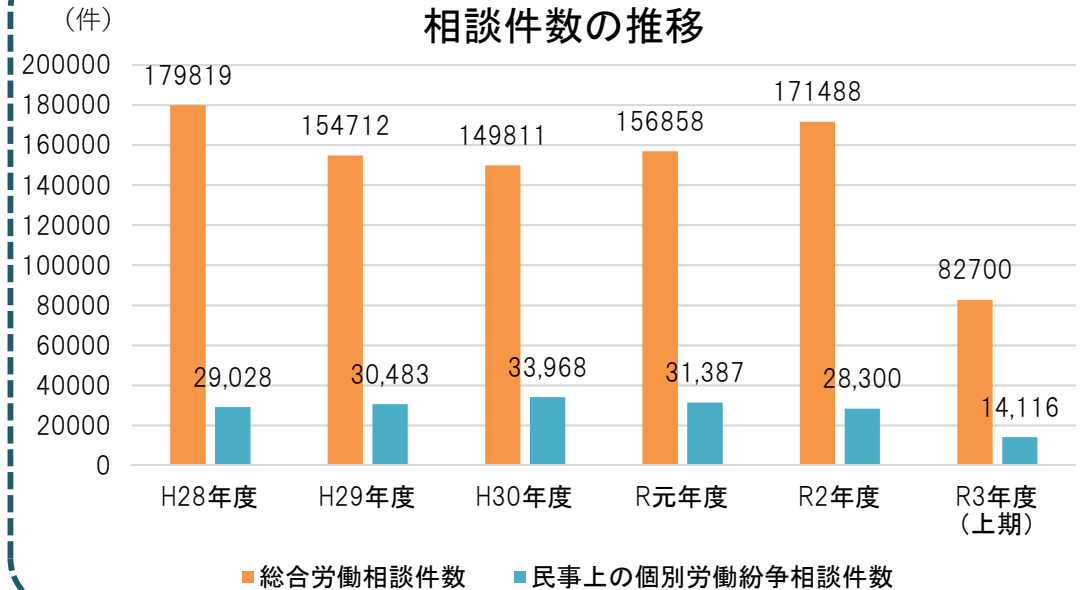
○ 総合労働相談件数	82,700件	(前年同期比)	0.3%減
うち民事上の個別労働紛争相談件数	14,116件	(同)	1.7%増
○ 労働局長による助言・指導の申出受付件数	151件	(同)	16.1%減
○ 紛争調整委員会によるあっせん申請受理件数	324件	(同)	27.2%減

#### 下半期の取組

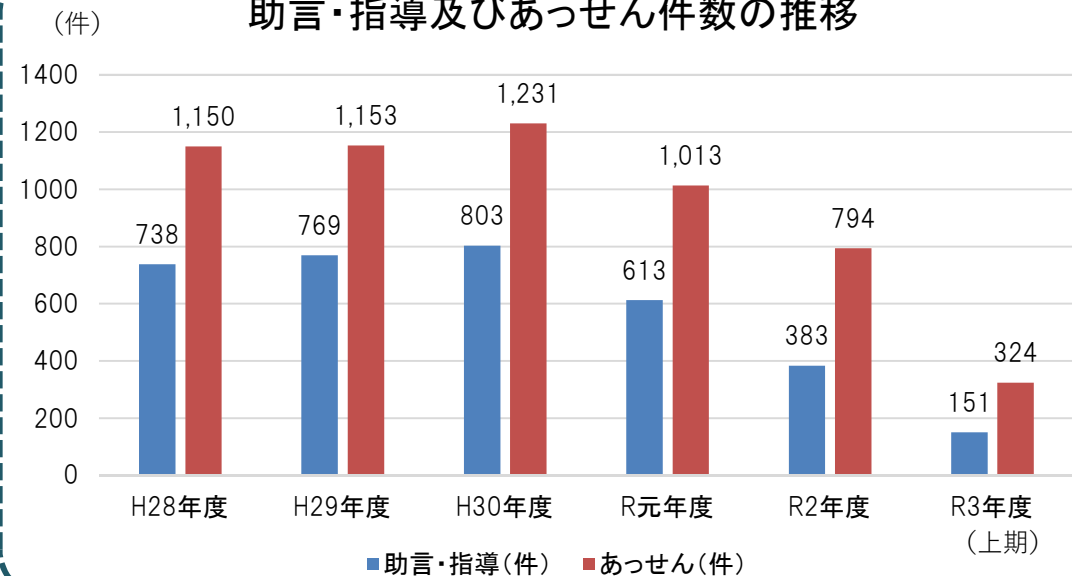
あらゆる機会をとらえて総合労働相談コーナー及び個別労働紛争解決制度の周知を図る。

相談への的確な対応、個別労働関係紛争の円滑・迅速な解決を図るため、関係機関・団体と引き続き連携を図る。

### 相談件数の推移



### 助言・指導及びあっせん件数の推移



# 1 過重労働による健康障害防止を始めとした働き方改革の推進①

## (1) 長時間労働の抑制・過重労働による健康障害防止に係る監督指導等

各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して重点的な監督指導を実施。

### ア 1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場に対する監督指導の実施状況

＜4月～9月の実績＞

	令和3年度(速報値)	令和2年度
実施件数	657件	504件
違反率	78.8%	75.2%

### イ 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導の実施状況

＜4月～9月の実績＞

	令和3年度(速報値)	令和2年度
実施件数	130件	119件
違反率	70.8%	62.2%

## (2) 脳・心臓疾患及び精神障害事案の迅速・適正な処理

脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災請求事案については、調査計画を策定した上で、引き続き関係部署との連携を図り、効率的・効果的な調査を実施し、認定基準に基づいた迅速かつ適正な認定を実施。

### (3) 「過労死等ゼロ」緊急対策を踏まえたメンタルヘルス対策の推進

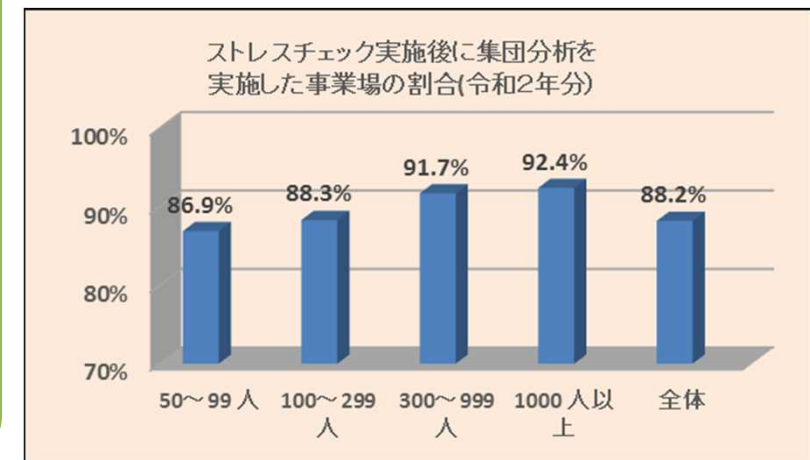
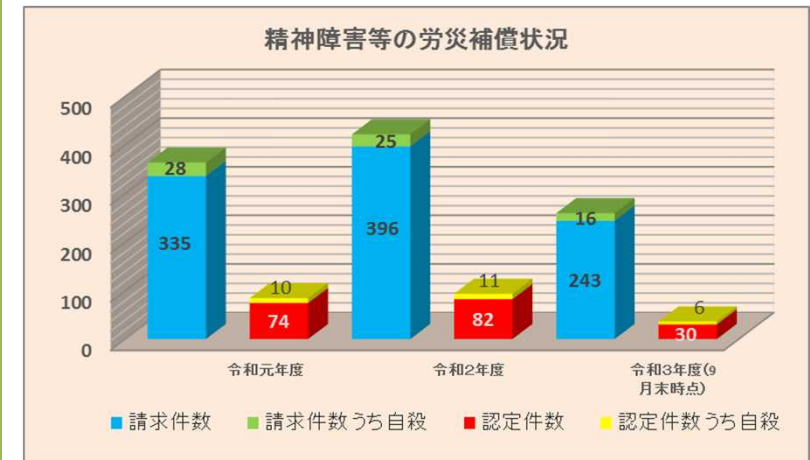
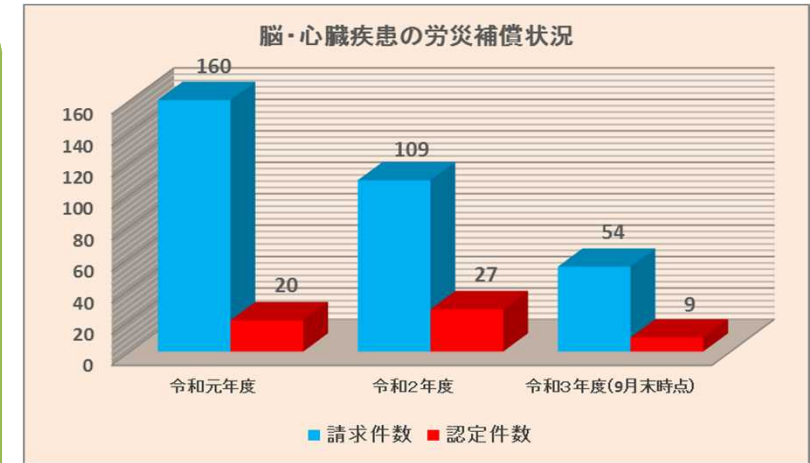
- 精神障害に係る労災支給決定があった事業場に対し、パワーハラスメント防止対策の啓発を含む、メンタルヘルス対策の取組等について指導を実施(10月末現在、個別指導46件実施)。
- 概ね3年程度の期間に、精神障害に係る労災支給決定事案を複数発生させた「企業の本社」に対し、パワーハラスメント防止対策の啓発を含む、全社的なメンタルヘルス対策の取組等について指導を実施(10月末現在、個別指導5件実施)。

### (4) ストレスチェック制度実施の推進

- ストレスチェック制度実施の徹底を図るため、結果報告未提出事業場に対して個別指導を実施(10月末現在、個別指導18件実施)。
- ストレスチェック結果の集団分析とその結果の活用についての周知を図るため、自主点検を実施。

#### ○ ストレスチェック実施結果報告書の提出状況

提出率 令和2年分 78.3%  
令和元年分 72.2%



## 1 過重労働による健康障害防止を始めとした働き方改革の推進②

### (5) 中小企業等に対する改正労基法等の周知徹底のための相談・支援

平成30年4月から、働く方々の労働条件の確保・改善を目的として、各監督署に「労働時間改善指導・援助チーム」(労働時間相談・支援班、調査・指導班)を編成するとともに、「労働時間相談・支援コーナー」を設置して、労働時間の改善などを促し、働き方改革の推進を図っている。

令和3年度は、中小企業への対応に当たり改正法の趣旨・内容の理解の促進に努め、自主的な改善が図られるよう、成功事例・支援策を提示するなど丁寧な相談・支援を実施。

#### ア 労働時間相談・支援班

監督署における労働時間相談・支援班による労働時間制度全般についての説明会等における周知、事業場への個別支援、窓口等での法令教示を実施。

<4月～9月の実績>(速報値) ① 説明会等 39回 参加事業場数 2,122事業場 ② 事業場への個別支援 4,405件 ③ 窓口等での法令教示 11,193件

#### イ 「しわ寄せ」防止

下請等中小事業者からの相談や監督指導等で把握した「しわ寄せ」に係る情報について、地方経済産業局など関係行政機関への通報を確実にし、「しわ寄せ」防止総合対策を推進。

### (6) 治療と仕事の両立支援

疾病や障害を抱える労働者が、業務によって疾病を増悪させることなく、治療と仕事を両立することができるよう取り組む事業者を支援。

ガイドラインのほか、令和3年度に改訂された「企業・医療機関連携マニュアル」、「治療と仕事の両立支援助成金」の一部変更について周知。また、経営トップによる基本方針について、東京労働局ホームページで募集するほか両立支援に取り組んでいる企業本社に対して応募を依頼。

## 下半期の取組

### 1 長時間労働の抑制等

- ・窓口及び各種説明会において、長時間労働の抑制への取組を求めるとともに、長時間労働が疑われる事業場に対し、重点的に監督指導を実施する。
- ・11月に過重労働解消キャンペーンを実施し、(1)重点監督、(2)全国一斉「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)、(3)使用者団体等への協力要請、(4)ベストプラクティス企業への職場訪問等、長時間労働の抑制等の過重労働解消に向けた集中的な取組を行う。

### 2 脳・心臓疾患及び精神障害事案の迅速・適正な処理

- ・引き続き関係部署との連携を図り、効率的かつ効果的な調査を実施するとともに、認定基準に基づく適正な認定を行う。

### 3 メンタルヘルス対策

- ・精神障害等に係る労災支給決定があった事業場、複数の精神事案に係る労災請求事案を発生させた企業本社に対する個別指導を実施する。
- ・メンタルヘルス対策好事例集を作成する。

### 4 ストレスチェック制度の推進

- ・ストレスチェック制度実施の徹底を図るため、結果報告未提出事業場に対する集団指導、個別指導を実施する。

### 5 中小企業等に対する相談・支援

- ・労働時間相談・支援コーナーでの懇切・丁寧な相談対応を実施するほか、説明会の開催により時間外労働の上限規制への具体的な対応方法など周知徹底の取組を行う。
- ・企業のニーズに応じた訪問等による個別支援を実施する。
- ・中小企業が自主的な改善を図ることができるように好事例集を作成し、成功事例や支援策を提示する等、きめ細やかな相談・支援を行う。
- ・地方経済産業局及び公正取引委員会事務総局地方事務所等の関係行政機関との連携に配慮し、引き続き、「しわ寄せ」防止総合対策を推進する。

### 6 治療と仕事の両立支援

- ・令和3年10月1日から31日まで「産業保健フォーラム Online 2021」を開催し、職場における治療と仕事の両立支援関係資料をWeb公開し周知する。
- ・令和3年10月27日から29日まで第80回全国産業安全衛生大会併設「緑十字展(入場無料)」において東京労働局専用ブースを設置し、リーフレット及び周知用グッズを配布する。
- ・令和3年11月26日に「治療と仕事の両立支援セミナー」を、令和3年12月に「治療と仕事の両立支援」自主点検を実施予定。
- ・第5回東京地域両立支援推進チーム会議を令和4年2月頃にWeb形式で開催予定。
- ・東京地域版周知用リーフレットを改訂するほか、経営トップによる基本方針の公募を継続する。



## 2 新型コロナウイルス感染症の影響下における労働基準監督署の取組み

### (1) 申告・相談への対応

労働局及び監督署の相談窓口において、申告・相談者の置かれた状況に配慮して懇切・丁寧に対応するとともに、賃金不払(休業手当の未払いを含む)や解雇などの事案については、優先的に監督指導などを実施。長時間労働、賃金不払残業などに関する投書等の情報については、その内容や状況を踏まえた上での確に対応した。

申告受理件数(4月～9月) 1,526件(速報値)

前年同期 2,189件(前年同期比 30.3%減)

### (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による大量整理解雇等のおそれのある事業場に対する啓発指導の実施

報道及びTSR情報等各種情報の収集に努め、関係部署と連携の上、関係法令が遵守されるよう啓発指導を実施。

啓発指導実施件数(4月～9月) 140件(速報値)

### (3) 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運用

新型コロナウイルス感染症の影響等による経済的損失を受け、企業倒産により賃金の支払を受けられない労働者の速やかな救済を図るため、不正受給防止にも留意しつつ、未払賃金立替払制度を迅速かつ適正に運用。

未払賃金立替払認定申請件数(4月～9月) 48件(速報値)

前年同期 100件(前年度同期比 52%減)

### (4) 職場における新型コロナ感染拡大防止対策

関係団体に対して感染予防対策の周知等を要請。事業場に対して「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」と、感染防止対策のための実践例を活用し、感染拡大防止対策に取り組むよう指導。

### (5) 新型コロナウイルス感染症を含む労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付の請求については、迅速な事務処理を行うとともに、認定基準に基づいた適正な認定を実施。

新型コロナウイルス感染症に係る労災請求事案については、感染経路等の的確な把握を行い、迅速・適正に認定を実施。また、集団感染が発生した事業場に対し、感染者に関する労災請求勧奨を実施(令和3年4月～9月の勧奨件数は14件)。

新型コロナウイルス感染症の労災補償状況(令和3年9月時点)

請求件数	決定件数
3,529	2,809

給付決定件数(令和3年4月～令和3年9月)

給付の種類	件数(件)	
	件数(件)	昨年同期比
療養(補償)給付	202,016	91.16%
休業(補償)給付	24,831	109.12%
障害(補償)給付	(注) 20,997	98.68%
遺族(補償)給付	(注) 24,490	99.43%

(注)年金給付含む

### 下半期の取組

- 1 新型コロナウイルスの感染状況や各種助成金の適用状況等を注視した上で、賃金未払等の申告事案について優先的に監督指導を実施し、適切に対応していく。
- 2 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、啓発指導及び未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運用を図る。
- 3 引き続き、チェックリストと感染防止対策の実践例を活用するなど、感染拡大防止対策について周知・指導を行う。
- 4 新型コロナウイルス感染症に係る労災請求事案について、引き続き迅速に決定するとともに、業務による感染が労災保険給付の対象となることについて積極的な周知を実施することにより、感染者に関する労災請求を促す。

### 3 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備①

#### (1) 第13次東京労働局労働災害防止計画4年度目における労働災害防止対策

##### ○ 労働災害発生状況

###### (昨年の状況)

死亡災害は、令和2年に過去最少の39人となったところであり、13次防の目標(56人以下)を下回った。  
 一方で、休業4日以上之死傷災害は、都内の就業者数や高齢の労働者の増加を背景として近年増加しており、令和2年は75人増加の10,645人となった。

###### (本年10月末日現在の状況)

・令和3年の労働災害発生状況についてみると、新型コロナウイルス感染症によるり患の影響等もあり、死亡・死傷ともに増加している。

死亡災害:前年比 17人増加の38人 +80.9% 死傷災害:前年比 2,120人増加の9,349人 +29.3%

・業種別の労働災害発生状況について

①建設業 死亡者数:15人(そのうち墜落・転落によるもの 8人) 死傷者数:前年比113人増加 +14.7%

②第三次産業 死亡者数:14人(ビルメンテナンス業 2人(墜落・転落によるもの)、警備業 3人(うち交通誘導中の交通事項によるもの 2人))

死傷者数:前年比1,908人増加 +40.1%

③陸上貨物運送事業 死亡者数:2人 死傷者数:前年比124人増加 +17.8%(荷役作業での死傷災害が多発傾向)

・高年齢労働者の労働災害発生状況について

死傷災害のうち50歳以上が49%であり、そのうち事故の型では転倒 21%、動作の反動・無理な動作 17%、墜落・転落 12%の順となっている。

#### (2) 熱中症の防止対策

・暑くなる前の3月から熱中症防止のリーフレット23,760部を災害防止団体等に配布。また、7月に「職場における熱中症予防対策会議」を開催し、災害防止団体及び業界団体に要請書を手交するなど、関係団体に熱中症予防対策の徹底について要請。

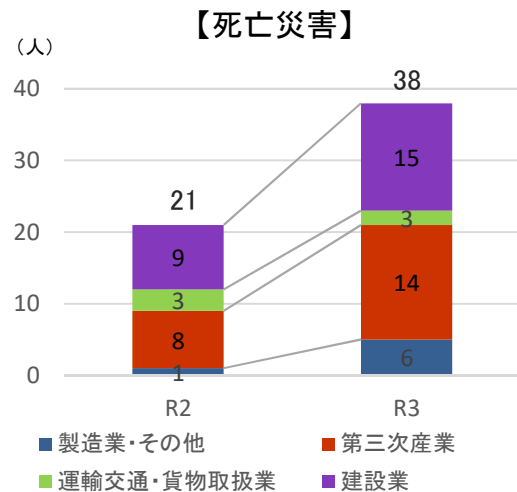
・4月に熱中症予防対策セミナーを開催し、7月から9月にWEBによる熱中症予防対策セミナーを開催(YouTube視聴回数 881回)。

#### (3) 第三次産業における労働災害防止

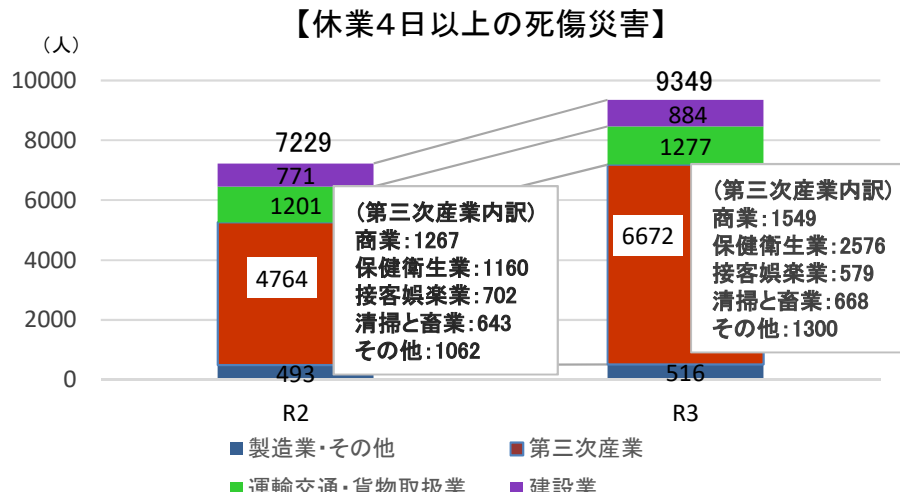
・多店舗展開企業の本社に対する指導、「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」に基づく災害防止対策の推進。

・ビルメンテナンス業の災害防止対策として、(公社)東京ビルメンテナンス協会及び(一社)東京ガラス外装クリーニング協会との定期的な合同パトロールの実施。

業種別労働災害発生状況(令和2年・3年(10月速報値比較))

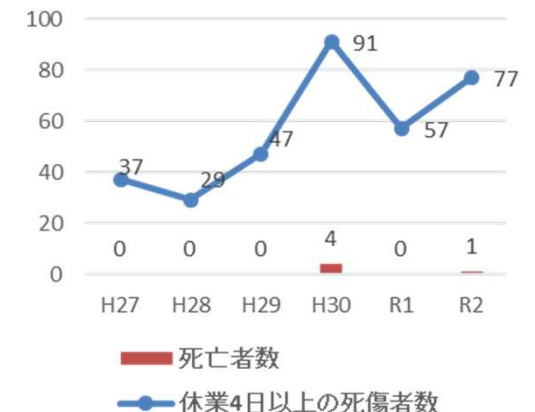


【出典：死亡災害報告】



【出典：労働者死傷病報告】

熱中症による労働災害の推移 (H27~R2年)



### 3 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備②

#### (4)「Safe Work TOKYO 建設死亡災害緊急対策」の実施(令和3年6~7月)

##### ① 緊急対策の内容

- ・建設業労働災害防止関係団体等への「墜落防止対策の徹底」を始めとした緊急対策の実施要請、東京労働局及び労働基準監督署による集中的現場指導の実施

##### ② 労働災害発生要因等に係る現場管理者の認識について

###### <現場管理者に対するヒアリング結果>

- ・労働災害発生の変因として実感する項目

①危険意識の低下:33.5% ②作業の慣れ:32.6% ③高年齢労働者が多い:17.8%

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策と安全衛生管理を両立するに当たっての課題

①日々のコミュニケーションが不足:31.6% ②作業効率が低下:20.1%

③作業間での連絡調整が不足:17.5%

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策の実施状況

①現場入口に消毒設備設置:60.8% ②詰所等の消毒の徹底:51.2%

③デジタル機器の活用:26.4%

##### ③ 現場に対する指導結果について

6月1日から30日まで、都内785の建設工事現場に対し集中的な指導を実施。

444現場(56.6%)で法違反が認められ、そのうち59現場(13.3%)に対し、労働安全衛生法に基づく作業停止命令及び立入禁止等の行政処分を実施。

違反事項別では、元請事業者の安全衛生管理面(違反率84.7%)、墜落・転落防止(同60.1%)に関する違反が多く認められた。

#### 下半期の取組

##### 1 災害防止講習会等においてWEB講習資料の活用

建設業・運輸業・小売業等の災害防止講習会について、オンラインによる開催や資料送付による講習内容の周知を行うほか、当局で作成した業種別(建設業・運輸業・小売業・ビルメンテナンス業等)の災害防止のためのWEB動画資料をHPに公開し活用を図る。

##### 2 高年齢労働者の災害防止に向けた取組について

高年齢労働者の災害防止に向けた取組として、エイジフレンドリーガイドラインについて、あらゆる機会を活用して周知を図っているほか、WEB動画資料を作成し活用を図る。

##### 3 業種別の災害防止対策

(1)建設業 死亡・重篤な災害が多発傾向にある年末に、建設現場に対して集中的な指導を実施する(12月に東京労働局長によるパトロールを実施)。

(2)第三次産業 転倒災害防止の集中的な取組として、転倒災害防止対策推進要綱(取組目標:「段差解消」、「乱雑解消」、「濡れ解消」)を策定し、「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」、「STOP! 転倒災害プロジェクト」と並行して推進する(令和3年10月~令和4年3月)。

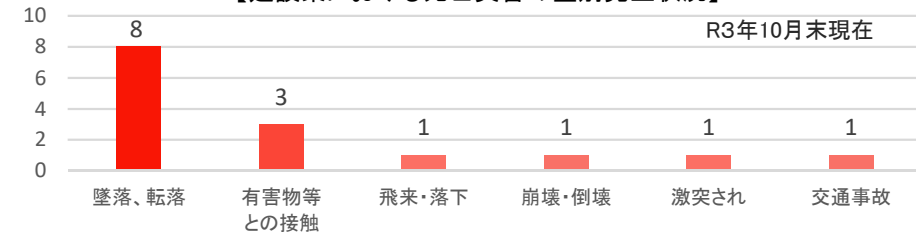
小売業については、小売業安全衛生対策連絡会(1団体、主要な小売業11事業場で構成)を開催する(11月)。

ビルメンテナンス業については、業界団体と連携し、合同パトロールや講習会の実施などの取組を行う。

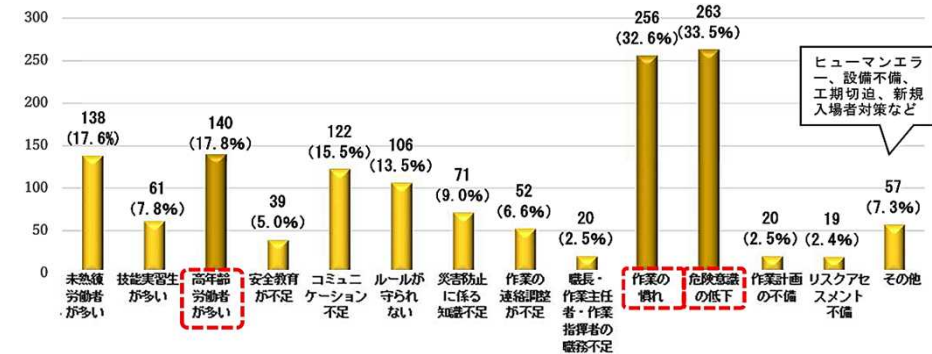
警備業については、東京ビルメンテナンス業協会・東京都警備業協会に対して、災害防止要請を行う。

(3)陸上貨物運送事業 陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会、(一社)東京都トラック協会に対して、より一層の労働災害防止の取組要請を行う。

【建設業における死亡災害の型別発生状況】



【現場管理者が労働災害発生の変因として実感する項目】



【都内785現場に対する指導結果(違反事項別の違反率等)】

違反事項	違反現場数 (全体:441現場)	主な内容
元請事業者の安全衛生管理面	376現場(84.7%)	下請事業者に対する法令順守のための指導の未実施
墜落・転落防止	267現場(60.1%)	高所作業のための作業床の未設置、足場の手すり・さん等の未設置
型枠支保工	77現場(17.3%)	組立図の未作成、支柱の脚部の固定など滑動防止措置の未実施



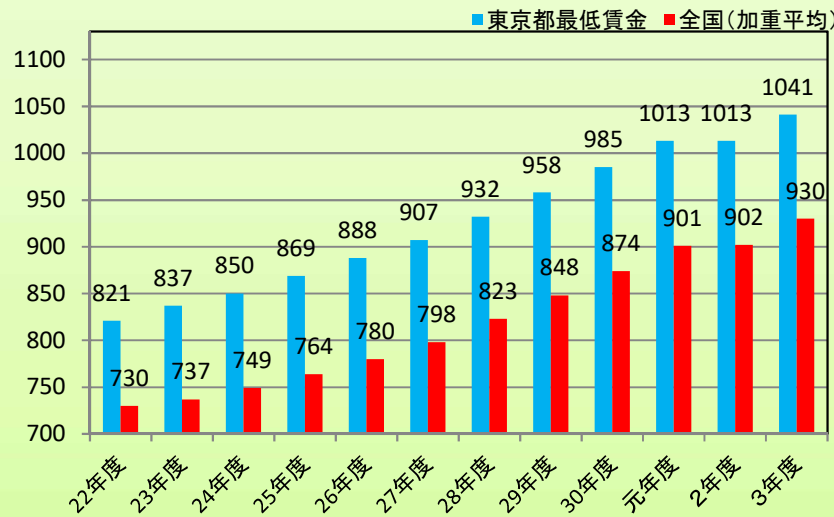
## 4 最低賃金制度の適切な運営

(1) 東京都最低賃金(令和3年度改正、令和3年10月1日発効)  
 時間額 1,041円(28円引上げ)

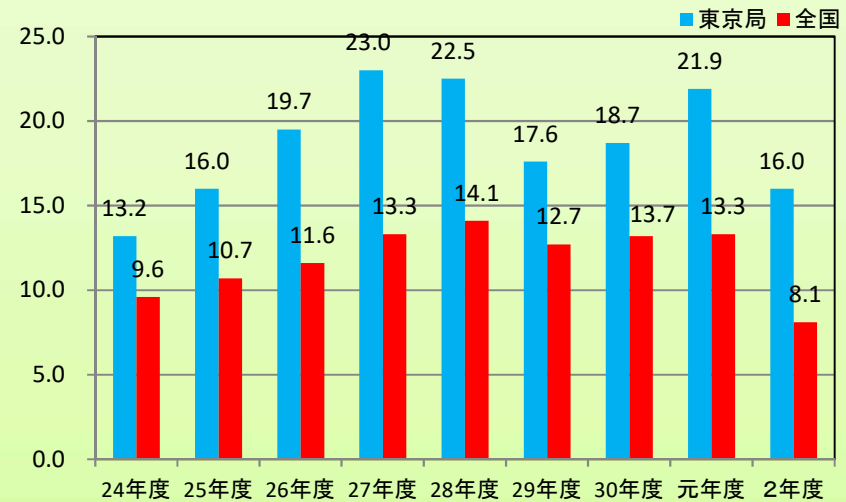
(2) 東京都最低賃金及び各種支援策の周知・広報

- ① 「令和3年度東京労働局 最低賃金・支援策周知強化期間要綱～応援します！TOKYO 1041 さいちんキャンペーン」に基づき、9月から集中的な周知広報活動を実施。
  - ・関係団体等を東京労働局、各労働基準監督署幹部が訪問し、最低賃金の周知及び各種支援策の利用及び活用の促進に関する要請を実施
  - ・労働基準監督署等での各種説明会、個別の訪問支援等を通じて、最低賃金額及び各種支援策の周知を実施
  - ・広報誌・HP掲載依頼、自治体や各団体にリーフレット・ポスター配布
- ② 関係省庁・部署と連携し、最低賃金及び各種支援策のワンストップ説明会を実施。

地域別最低賃金の推移



最低賃金の履行確保を重点とする監督指導結果(違反率%)



### 下半期の取組

1 東京都最低賃金及び各種支援策の周知・広報

- ① 「令和3年度東京労働局 最低賃金・支援策周知強化期間要綱～応援します！TOKYO 1041 さいちんキャンペーン」に基づき、上半期から引き続き、集中的な周知広報活動を実施する。  
 関係部署と連携し、「業務改善助成金」等の活用について、積極的な周知を実施する。
- ② 東京都最低賃金の周知・広報のため、都内全自治体広報媒体(63件)への掲載率100%を目指し、積極的な掲載依頼を実施する。
- ③ 過去の監督指導歴等により周知が必要と思われる個別事業場等に周知を実施する。

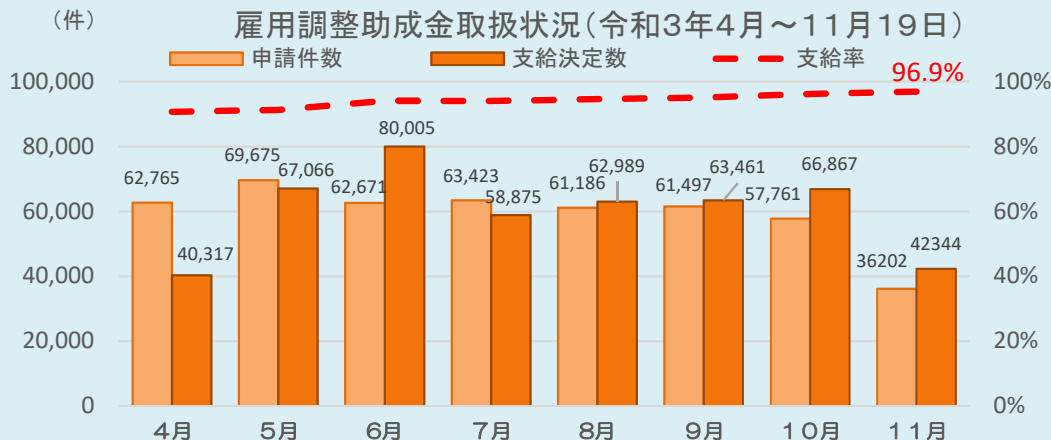
2 最低賃金履行確保監督の適切な実施

管内状況及び各種の調査結果を踏まえ、的確に対象事業場を選定するとともに、監督指導を実施する。

# 1 雇用の維持・継続に向けた支援(雇用調整助成金・産業雇用安定助成金・休業支援金等の進捗状況等)

## ■ 雇用調整助成金の取扱状況

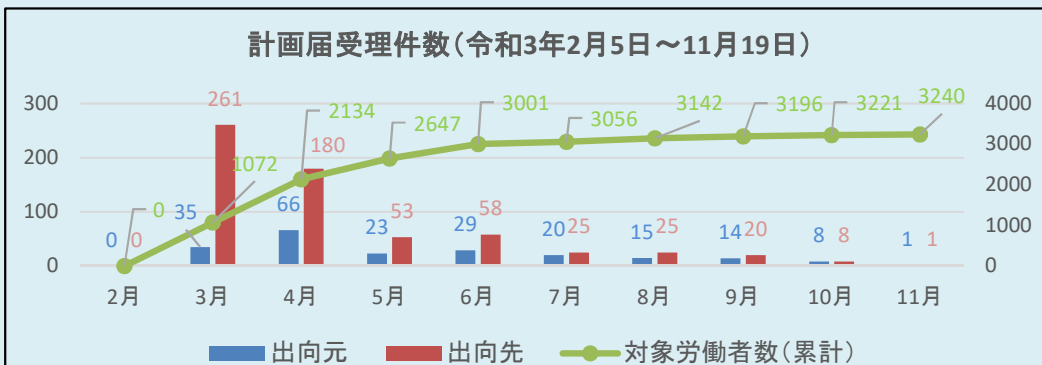
令和2年6月12日に成立した第2次補正予算により、申請書類の簡略化、助成率・上限日額の引き上げを受け申請件数が急増した。リーマン・ショック時の平成22年度の申請件数は8万3千件であったが、令和2年度は61万5千件、令和3年度上半期は38万6千件に達している。



## ■ 産業雇用安定助成金の取扱状況

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用する労働者の雇用維持を目的に出向を実施する出向元及び出向労働者を受け入れる出向先事業主に対して助成する。出向に係る運営経費のほか、出向初期経費も助成対象(令和3年2月5日新設)。

令和3年11月19日現在、支給決定件数は226件、支給決定金額は約3億1千万円。

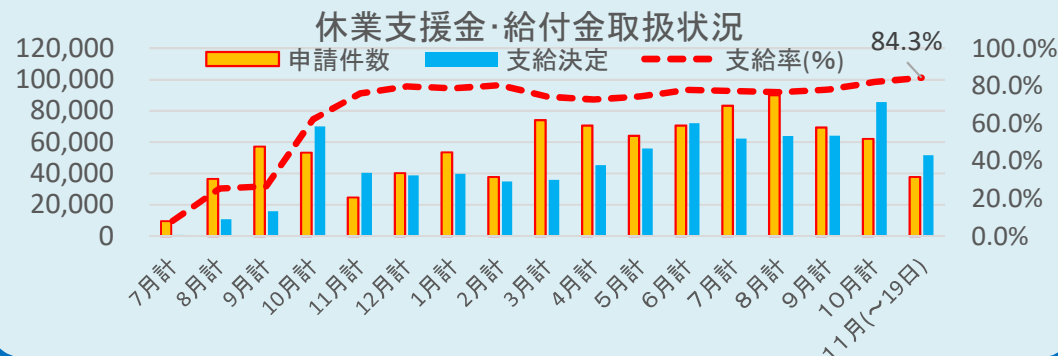


## ■ 休業支援金・給付金の取扱状況

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により令和2年4月から令和3年12月31日までの間に事業主の指示で休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受け取ることができなかった方に対して、当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給。申請期間は、休業期間が令和2年10月～令和3年9月は令和3年12月31日まで、令和3年10月～11月は令和4年2月28日まで、令和3年12月は令和4年3月31日となった。※R2.4～9月であっても、R2.10.30公表リーフレットに該当する場合には、疎明書添付で申請可。

### ■ 制度の概要や手続き方法等について

- ・申請主体: 令和2年10月から令和3年12月末までの間に事業主の指示で休業した中小企業の労働者。事業主が複数の労働者をまとめて申請することも可能。
- ・大企業に雇用されるソフト労働者についても、R3.2.26から対象。
- ・申請方法: 郵送またはオンライン申請(R2.10.9から開始)。
- ・審査業務: 東京労働局「休業支援金センター」で実施。



### 下半期の取組

#### ■ 雇用調整助成金について

- ・緊急事態宣言解除による社会活動の再開で今後は申請件数の減少が見込まれるが、未だ休業事業所は多く、引き続き事務処理体制を強固にして迅速支給に全力で取り組むとともに、適正な支給のため不正疑義案件についても早期調査に努める。

#### ■ 産業雇用安定助成金について

- ・初回申請は出向初期経費の審査等確認箇所が多岐に渡るため審査から支給まで3ヶ月程度を要しているが、2回目以降分は2ヶ月以内の支給に努める。

#### ■ 休業支援金・給付金について

- ・迅速な支給に向け審査業務の増員、審査方法の見直しを図り支給率も80%を超える状況となった。しかしながら、申請書類の不備等の確認に時間を要していることから、速やかな解消に取り組み、2週間以内の支給に努めるとともに、適正な支給のため不正疑義案件についても早期調査に努める。

## 2 ハローワークシステム刷新を踏まえた職業紹介業務の充実・強化

令和3年度 職業紹介業務取扱状況(4-9月)(全数)

	目標	実績値	達成率	前年同期	前年同期比
新規求職者数	218,935	221,156	101.0%	215,380	2.7%
紹介件数	335,638	324,364	96.6%	279,456	16.1%
就職件数	37,857	37,219	98.3%	30,964	20.2%
就職率(%)	17.3	16.8	▲0.5P	14.4	2.4P
新規求人数	522,262	496,502	95.1%	485,929	2.2%
充足数	52,164	50,905	97.6%	43,032	18.3%
充足率(%)	10.0	10.3	0.3P	8.9	1.4P

### ■ウィズコロナ時代の新しい生活様式を踏まえた就職支援の実施

- ・ ハローワークシステムの求人・求職者マイページ開設と活用を促進するとともに、電話による職業相談・職業紹介を行うなど来所によらない就職支援を実施
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者など真に支援が必要な求職者に予約制・担当者制など必要なサービスを提供

### ■求職者に対する就職支援の更なる強化

- ・ ハローワークの支援が必要な求職者への予約制・担当者制による職業相談のほか、職務経歴書等の添削・作成指導、面接対策など、きめ細かな支援を実施
- ・ 求職者ニーズに応じて、ミドル世代チャレンジコーナー、人材確保・就職支援コーナー、シニア応援コーナーなどの専門窓口への的確な誘導により、専門相談員による就職支援を実施

### ■求人者に対する充足支援の更なる強化

- ・ 求職者にアピールできる魅力ある求人票とするため、求人者ニーズ等の情報収集・蓄積、応募しやすい求人条件の設定の助言、分かりやすく充実した記載内容となるよう、求人コンサルティングを実施
- ・ 求人を充足させるため、職業相談窓口と連携し、収集した求人票以上の情報を活用し、適合する求職者への求人票の提供など能動的なマッチング支援を実施

緊急事態宣言が続く中において、都内ハローワークでは新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底したうえで、オンラインのほか、電話や郵送を活用した来所を求めない方法による求人受理、職業相談・職業紹介業務を展開

また、「東京即面接WEEK！」など面接会等の各種イベントについてもオンライン開催のほか、完全予約制とするなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底したうえで開催

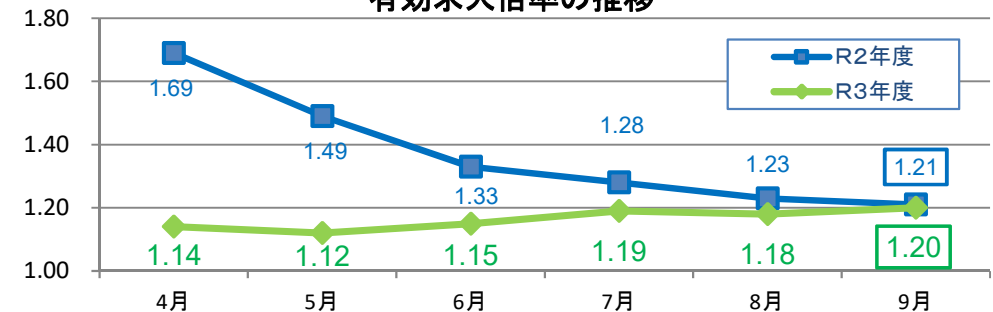
### 下半期の取組

### ■ウィズコロナ時代における求人者、求職者支援の充実・強化

- ・ 緊急事態宣言の解除後、社会経済活動の再開により、労働需要が高まっていくことが予想されることから、必要な人材確保支援や新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者に対する就職支援の充実・強化
- ・ 就職支援策として、本年9月から開始したインターネットを活用したオンライン求職登録、オンラインハローワーク紹介等によりハローワークの支援サービスへの利便性が向上したことから、これらの活用を促進し、支援が必要な求職者に予約制・担当者制など必要なサービスを提供
- ・ 求人確保策として、都内ハローワークを利用する求職者に紹介できる求人の確保を図るため、求職者ニーズに沿った求人や、経済活動が再開される中で人手不足が懸念される飲食業等の求人を中心に、事業所訪問をするなど積極的に取り組む

雇用保険受給者取扱状況(4-9月)	令和3年度	令和2年度	前年同期比
受給資格決定件数	71,751	91,671	▲21.7
受給者実人員(月平均)	48,583	50,804	▲4.4
再就職手当支給決定件数	17,175	17,360	▲1.1
就職件数	9,635	8,138	18.4
早期再就職件数(8月末現在)	18,129	16,341	10.9

有効求人倍率の推移



令和3年度 ハローワーク評価各指標	年度目標数	実績値(4-9月)	進捗割合
就職件数(常用)【主要指標】	65,194件以上	33,565件	51.5%
求人充足数(常用)【主要指標】	87,907件以上	45,187件	51.4%
雇用保険受給者の早期再就職件数【主要指標】(4-8月)	41,198件以上	18,129件	44.0%
紹介率【補助指標】	1.42%以上	1.35%	▲0.07P
正社員求人数【重点指標】	471,783件以上	239,406件	50.7%
正社員就職件数【重点指標】	27,874件以上	13,565件	48.7%



### ■医療・福祉等の雇用吸収力の高い分野への重点支援

- 医療、介護、保育、建設、運輸、警備等の雇用吸収力の高い分野については、都内7か所のハローワーク(渋谷、池袋、足立、墨田、木場、八王子、立川)に設置する「人材確保・就職支援コーナー」を中心に、求人者・求職者双方の情報を踏まえたマッチング支援や関係団体等と連携した業界セミナーや施設見学会、ツアー型面接会等を開催
- 各分野における潜在的求職者の積極的な掘り起こし、求人充足のに向けた条件緩和指導等、重点的なマッチング支援を実施
- 毎月11日から17日を「東京介護WEEK！」として、都内ハローワークで介護分野の仕事に関するイベントを集中的に実施
- 東京都、東京都ナースプラザ・東京都福祉人材センターなどの関係機関、業界団体との連携によるセミナーや面接会などのイベント情報の発信

令和3年度ハローワーク評価重点指標	目標数	実績値 (4-9月)	進捗割合
人材不足分野の就職件数	8,154件以上	7,700件	94.4%

#### 下半期の取組

- 医療・福祉分野をはじめとする人手不足分野の人材確保支援について、「人材確保・就職支援コーナー」を中心に求人者・求職者双方の状況を踏まえた着実なマッチングを実施する。
- オンライン開催を含めた面接会や各種セミナー等、業界団体との連携により、業界の理解促進・魅力発信に係るイベントを積極的に実施
- 11月11日の「介護の日」に合わせ、その前後2週間を「福祉人材確保重点実施期間」として、都内全所においてマッチングイベントを集中的に実施
- SNS(Instagram、LINE、Twitter等)や「東京ハローワークYouTube公式チャンネル」を活用し、人手不足分野の魅力発信を強化
- 介護労働安定センターと連携した雇用管理改善支援の実施
- 東京都福祉人材対策推進機構の専門部会、介護労働安定センター主催の「介護労働懇談会」への参加
- 東京都雇用対策協定に基づく福祉、保育分野イベント等への協力、人材確保支援モデル事業に係る特別養護老人ホーム新規開設時の個別求人開拓の実施



#### 求人・求職のマッチングの促進

ツアー型面接会(事業所の見学と面接をセット開催)、現場見学会、業界セミナー・企業説明会、就職面接会などのマッチングイベントを開催。



#### 求職者の皆様を支援

対象職種での就職を希望する方を対象に、担当制による職業相談や求人者の紹介、求職者向けセミナーの開催や各種イベント情報などを提供。



#### 求人者の皆様を支援

対象職種の求人募集を行う事業主の方を対象に、求職者ニーズを踏まえた求人票の書き方のアドバイスや求職者の動向等の情報提供のほか、業界PRなどを実施。



新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底し、利用者に来所を求めないオンライン、電話 等による職業相談・職業紹介を実施

オンライン開催を含めた面接会、各種セミナー等を積極的に実施するとともに、徹底した感染防止策の下での職業相談・職業紹介を展開し、求職者のニーズに応じてオンライン職業相談、電話相談も活用

各種イベント情報の他、イベントにおける感染対策の紹介、オンライン面接に対するアンケート結果などを定期的に紹介



オンライン面接会等の開催

### 3 業種・職種を越えた再就職等の促進

#### (1) 地域における職業訓練ニーズを踏まえた適切な訓練計画の策定

- 東京都及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部と緊密な連携を図り、地域の求人・求職者ニーズを踏まえた公的職業訓練の一体的訓練計画を策定

#### (2) ハロートレーニング(公的職業訓練)による能力開発及び就職支援

##### ① ハロートレーニングへの適切な受講あっせん

- 職業訓練の受講を希望する者のなかで、再就職のために能力開発が必要な者、職業訓練受講により就職の可能性が高まる者にキャリア・コンサルティングを行うなど、適切な職業訓練受講への誘導を実施



##### 公的職業訓練における受講申込状況

	公共職業訓練	求職者支援訓練	合計
令和3年度(4月～9月)	7,403	2,692	10,095
対前年同期比	25.5%	29.6%	27.2%

##### ② 職業訓練受講者に対する的確な支援による早期就職の実現

- 職業訓練受講中から担当者制等による就職支援を行い、職業訓練修了までに就職内定が見込まれない者については、修了後もハローワークに確実に誘導のうえ、雇用保険適用となる安定した就職ができるよう支援を実施

##### 公的職業訓練修了3か月後の就職状況

	公共職業訓練	求職者支援訓練	合計
令和3年度(4月～9月)	3,154	797	3,951
対前年同期比	37.1%	21.9%	33.8%

#### 下半期の取組

##### ○ハロートレーニングの積極的な周知広報の実施

- 職業相談時におけるコース案内等を活用した周知及び訓練申込みへの誘導
- ハローワーク未利用者に対する基礎自治体・関係機関と連携した広報の展開及びインターネットを活用した制度案内、訓練コースの周知

##### ○訓練受講生への就職支援の強化

- 求職者マイページの開設勧奨及びメッセージ機能を活用した求人情報提供等による、訓練受講中からの積極的な職業紹介を実施
- 公共職業訓練(委託訓練)受講者のうち、訓練修了1か月前の就職未内定者に対する「就職活動日」におけるハローワークへの確実な案内誘導の徹底

### 4 新規学卒者、非正規雇用労働者等への就職支援

#### (1) 新規学校卒業予定者等に対する就職支援

##### ① 新規高等学校卒業予定者に対する就職支援

- 各ハローワークにおいて、管内の高校等と連携し、就職準備相談、模擬面接、事業所見学への同行等の就職支援を実施

【令和3年9月末現在】

	① 卒業予定者数	② 求職者数	③ ②のうち 就職決定者数	④ 求人数	⑤ 求人倍率(倍) (④/②)	⑥ 就職内定率 (③/②)
令和4年3月卒	105,716	4,967	2,331	36,136	7.28	46.9%
前年比	0.1%	▲12.4%	▲13.6%	▲7.1%	0.42P	▲0.7P

※ 令和3年3月卒については、新型コロナウイルス感染拡大の影響より、高卒者の就職に関する選考開始時期を9月16日から10月16日に変更したことを踏まえて、調査時点を10月末に変更している。

##### ② 新規大学等卒業予定者に対する就職支援

- 東京及び八王子新卒応援ハローワークにおいて、担当者制による個別支援のほか、計画的に大学のキャリアセンター等を訪問し、職業意識啓発やセミナー等を実施
- 東京都との連携による合同就職面接会を実施し、学生等に中小企業を中心とした求人事業主との面接機会の提供と就職促進を図る

【令和3年10月1日現在】

	内定率	前年比
令和4年3月大卒	71.2%	1.4P

令和3年度ハローワーク評価重点指標	目標数	実績値 (4-9月)	進捗割合
就職支援ナビゲーターの支援による 正社員就職件数	20,720件以上	9,442件	45.6%



#### 下半期の取組

##### ○未内定学生・生徒への就職支援

- 学校と連携し、早期に内定が得られるよう「ひとりにしない」「あきらめさせない」ための個別支援を行うとともに、企業説明会や面接会を引き続き実施

##### ○若者雇用促進法の周知

- 青少年雇用情報の提供制度について、事業所、学校等への周知、啓発をあらゆる機会を捉えて実施

##### ○労働法制の知識の付与

- 職業生活に必要な労働法制の基礎的知識の重要性について、中学校・高校等に対し、積極的に周知啓発を行い、要望により講師派遣を実施



## (2) 若年者に対する就職支援

### ■わかものハローワーク等による就職支援

- 不安定就労期間の長期化や職業知識・経験等の不足により、就職活動に課題や不安を抱える若者については、「都内わかものハローワーク(渋谷・新宿・日暮里)」及び各ハローワークに設置する「わかもの支援窓口」において、個別担当者制による対象者一人ひとりの態様に応じたきめ細かな就職支援を実施

	新規求職者	就職件数	就職率
令和3年4～9月	3,718	795	21.4%
前年同期比	34.5%	69.1%	4.4p

### 【都内ハローワークにおける若年者(34歳以下)の支援状況】

	新規求職者数	就職件数	就職率
令和3年4～9月	60,882	7,827	12.9%
前年同期比	▲1.4%	19.7%	2.3p

令和3年度ハローワーク評価重点指標	目標数	実績値(4-9月)	進捗割合
ハローワークの職業紹介により、正社員に結び付いたフリーター等の件数	7,293件以上	3,586件	49.2%

### 下半期の取組

#### ○正社員就職の推進

- 若者の正社員就職の実現を図るため、10～12月に「若者正社員就職応援キャンペーン」期間を設定し、都内わかものハローワークを中心に、集中的な若者向け面接会・セミナー等を実施
- 当キャンペーンの目玉として、11月19日～12月10日の間、3か所のわかものハローワークによる「わかハロリレー面接会」を開催
- 4月からの正規雇用を目指す若年者合同就職面接会を2月に実施予定

#### ○若年求職者の取込強化

- 若年求職者の取り込みを強化するために、SNSを活用して、情報を発信
- 就職情報サイト等へ、わかものハローワークや面接会周知用バナーを掲示

## 5 就職氷河期世代活躍支援プランの実施

### ■就職氷河期世代に対する「ミドル世代チャレンジコーナー」での集中的な支援

#### 目的

就職氷河期世代の不安定就労者等に対する支援窓口として、都内6か所のハローワークに専門コーナーを設置。生活設計から就職後の職場定着まで、伴走型チーム支援を実施

#### 主な対象者

概ね35歳以上55歳未満で不安定な就労状態にある者等

#### 主な支援メニュー

- 担当者制による個別支援
- 就職氷河期世代向け求人等を活用した職業紹介
- 応募書類対策、面接対策
- 就職後の職場定着支援
- ハロートレーニング(公的職業訓練)へのあっせん
- 各種セミナー、面接会等の実施等

#### 6か所のハローワークへ設置

- ハローワーク飯田橋
- ハローワーク渋谷
- ハローワーク新宿
- ハローワーク池袋
- ハローワーク足立
- ハローワーク立川



令和3年度ハローワーク評価重点指標	目標数	実績値(4-9月)	進捗割合
就職氷河期世代の正社員就職件数	6,840件以上	4,194件	61.3%

### 下半期の取組

#### ○就職氷河期世代の正規雇用化促進

- 就職氷河期世代対象合同企業説明会・就職面接会の開催(10月29日及び3月)
- コーナーの企画運営によるセミナー・面接会の開催

#### ○東京就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

- 労働局、東京都、主要経済・労働団体等で構成する「東京就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において地域一体となった就職氷河期世代に対する支援を促進

#### ○就職氷河期対象求人の確保

- 管内経済団体等に対して、傘下会員企業への求人勧奨依頼や、求職者ニーズに応じた求人開拓による求人確保

#### ○幅広い支援メニュー

- 民間の創意工夫による総合的支援「不安定就労者再チャレンジ支援事業」
- 就職に有効な資格の短期取得と実習等による「短期資格等習得コース事業」
- 就労体験を通じて職業に対する理解を深める「職場実習・体験事業」



## 6 女性、外国人、障害者、高齢者等の多様な人材の活躍促進

### (1) 女性の活躍促進

#### ① 母子家庭の母等の雇用対策の推進

- 各自治体のひとり親を支援する担当部署や生活保護・児童扶養手当の担当部署等と連携のもと、都内ハローワークにおいて就職支援を実施

#### 都内ハローワークにおける母子家庭の母等ひとり親等の支援状況

	新規求職者数	就職件数	就職率
令和3年4～9月	6,356	1,284	20.2%
前年同期比	11.5%	13.1%	2.4p

#### ② 女性のライフステージに対応した活躍支援

- 都内にマザーズハローワークを3か所、マザーズコーナーを7か所設置し、就職支援サービスを推進
- マザーズハローワークやコーナーにおける個別担当者制によるきめ細かな職業相談を行う中で、個々の求職者の置かれている状況に応じた就職実現プランを策定し、早期就職を目指した就職支援を実施



#### マザーズハローワーク及びマザーズコーナーの個別担当者制による支援状況【令和3年度4～9月の取組状況】

対象者目標数	対象者実績	達成率	就職目標数	就職実績	達成率
2,377	2,506	105.4%	2,223	2,419	108.8%

令和3年度ハローワーク評価重点指標	目標数	実績値(4-9月)	目標に対する実績比
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	93.4%以上	96.5%	3.1P

#### 下半期の取組

- 個別担当者制による就職支援の実施、仕事と子育ての両立しやすい求人の充実・確保
- オンライン職業相談、オンラインセミナー等の積極的活用
- 子ども連れでも安心して利用できる専門施設としての周知の推進
- 潜在的求職者の利用拡大を図るため、NPO等との連携、積極的な取材受け入れによるメディア利用やSNSの活用など、周知・広報の更なる推進
- 東京都が主催する女性の就業拡大イベントと併せ、仕事と子育て両立支援合同就職面接会の実施

### (2) 外国人材の活躍促進

#### ① 留学生の国内就職支援の強化

令和2年7月に外国人在留支援センター(FRESC)内に移転した東京外国人雇用サービスセンターを中心に、東京新卒応援ハローワーク及び大学等との連携の下、日本国内で就職を希望する外国人留学生に対し、積極的な職業相談・職業紹介を実施。

#### ② 専門的・技術的分野の外国人の就業推進

東京外国人雇用サービスセンターにおいて、個々の外国人求職者が持つ能力等を十分把握し、ハローワークのネットワークを最大限活用した求人情報の提供、職業紹介に努めている。

#### ③ 定住外国人の就業推進

新宿外国人雇用支援・指導センターを始め、各ハローワークにおけるきめ細かい職業相談等により就職を支援。また、外国人労働者に対する適切な雇用管理が期待できる求人者を積極的に開拓している。

#### ④ 外国人労働者の就業改善の推進

労働施策総合推進法に基づく外国人雇用状況の届出の履行徹底を図るとともに、外国人労働者専門官を中心に、外国人労働者雇用管理指針の啓発のため、事業所訪問を計画的・機動的に実施。また、外国人労働者問題啓発月間(6月)においては、関係機関と連携の上、周知・啓発活動を集中的に行った。



#### 外国人に対する専門施設の支援状況

	東京外国人雇用サービスセンター 支援状況		新宿外国人雇用支援・指導センター 支援状況	
	新規求職者数	就職件数	新規求職者数	就職件数
令和3年4～9月	3,271	169	2,086	390
前年同期比	9.7%	4.3%	27.8%	40.8%

#### 外国人に対する都内ハローワークの支援状況

	新規求職者数	就職件数	就職率
令和3年4～9月	7,753	667	8.6%
前年同期比	13.8%	5.2%	▲0.7p

※東京外国人雇用サービスセンター、新宿外国人雇用支援・指導センターの取扱いは除く。

#### 下半期の取組

- 国内就職を希望する外国人に対し、積極的な職業相談・職業紹介の実施
- 新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、専門施設においてミニ面接会を実施
- 外国人留学生を対象にした合同就職面接会の実施
- 事業主向けに「外国人雇用管理指針と外国人雇用状況届出について」オンラインセミナーを実施
- 計画的な事業所訪問に基づき、適切な雇用管理の助言、指導の実施

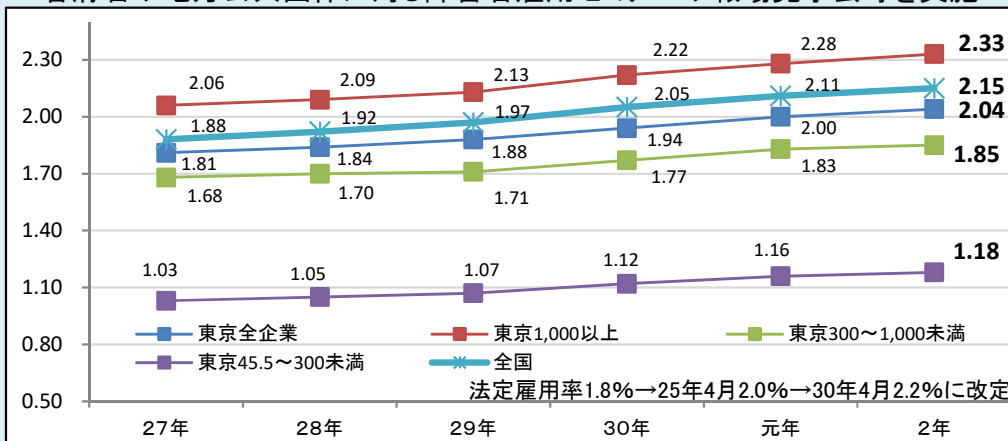
### (3) 障害者等の活躍促進

#### ① 企業に対する指導・支援

- 令和2年6月1日現在の障害者の雇用状況は、民間企業実雇用率2.04% (前年比0.04P増加)、法定雇用率達成企業割合32.5% (同0.5P増加)
- 障害者雇用ゼロ企業や障害者雇用に係るノウハウを有さない企業に対し、企業向けチーム支援の体制整備や職場実習推進事業等を実施

#### ② 公務部門における障害者雇用

- 法定雇用率達成を図るため、障害者雇用に関する理解の促進を第一に、各府省や地方公共団体に対し障害者雇用セミナーや職場見学会等を実施



#### ③ 障害者に対する支援

- 個々の障害者の障害特性や就労ニーズに応じたきめ細かい職業相談・職業紹介、個別求人開拓など、ハローワークを中心とした「チーム支援」を実施

	新規求職者数	就職件数	チーム支援	
			対象者数	就職件数
令和3年4～9月	9,844	3,380	3,735	1,792
前年同期比	7.2%	9.1%	▲3.1%	9.1%

令和3年度ハローワーク評価重点指標	目標数	実績値 (4-9月)	進捗割合
障害者の就職件数	5,711件以上	3,380件	59.2%

#### 下半期の取組

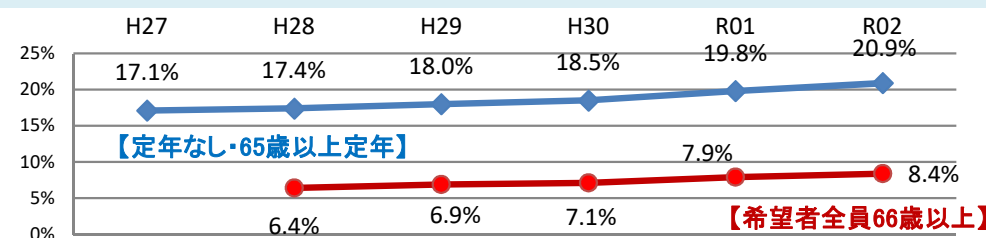
- 法定雇用率未達成の企業に対し、企業向けチーム支援等を実施するほか、障害者雇用の阻害要因に応じた指導・支援の実施
- 精神・発達障害者等の雇用促進及び職場定着を図るため、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」(出前講座)を実施
- 公務部門における障害者雇用の計画的な推進への支援の実施
- 関係機関との連携による精神・発達障害者等に対する的確な職業紹介の実施

### (4) 高齢者雇用対策の推進

#### ① 高齢者雇用確保措置の状況【令和2年6月1日現在】

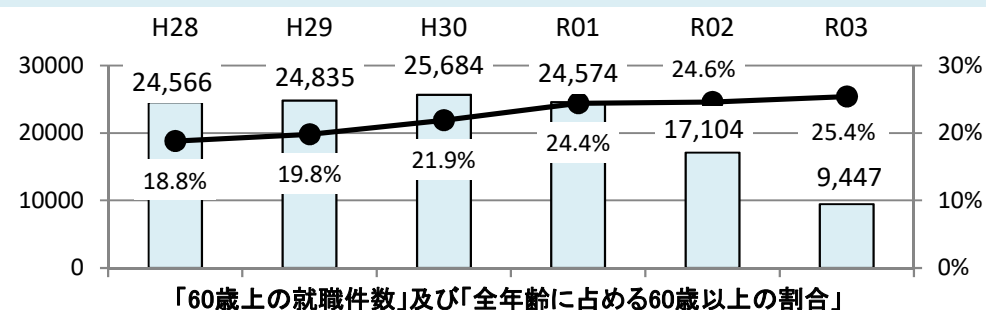
(31人以上規模企業)

- 雇用確保措置実施企業の割合 99.9% (前年比0.1P増加)
- 「定年制なし」及び「65歳以上定年企業」の割合 20.9% (前年比1.1P増加)
- 「希望者全員が66歳以上まで働ける企業」の割合 8.4% (前年比0.5P増加)



#### ② 高齢者の再就職支援 (令和3年4月～9月の60歳以上の状況)

- 新規求職者 54,318人 (前年同期比15.5%増) うち65歳以上34,987人
- 就職件数 9,447件 (前年同期比29.0%増) うち65歳以上 5,440件



#### ③ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

- 地域の実情に応じた就業機会を確保するため、シルバー人材センター連合と連携した周知啓発を実施

令和3年度ハローワーク評価重点指標	目標数	実績値 (4-9月)	進捗割合
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	3,623件以上	1,769件	48.8%

#### 下半期の取組

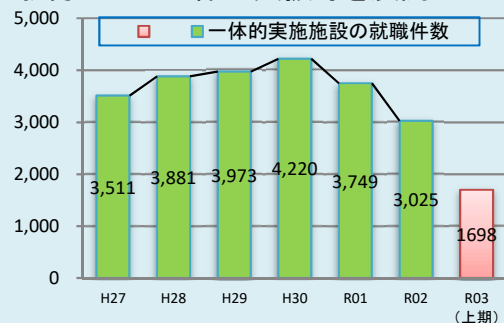
- 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が令和3年4月1日に改正されたことから、65歳を超える定年や継続雇用制度等の導入等、70歳までの就業機会の確保について、積極的な周知・啓発を実施
- 高齢者求職者(特に65歳以上)の就職支援に特化した「シニア応援コーナー(生涯現役支援窓口)」における支援の充実強化

## 7 地方公共団体と一体となった雇用対策の推進

東京都雇用対策協定やハローワークと基礎自治体が地域雇用問題連絡会議を通じ、それぞれの強みを発揮して、一体となった雇用対策を進めることで、地域住民サービスの更なる強化に取り組んでいます。

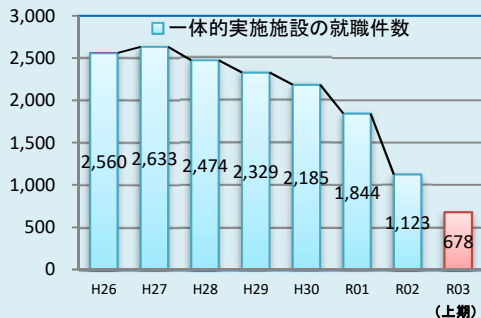
### 一体的実施事業の展開

- 基礎自治体の庁舎等に常設窓口を設置
- 完全予約制・担当者制で国の職員が対応
- 生活保護受給者等、若年者等に対して、基礎自治体の雇用支援事業や福祉から就労までの一体的支援等を展開



#### 【生活保護受給者等対応型】

台東区 港区 大田区 世田谷区 新宿区  
中野区 杉並区 豊島区 板橋区 練馬区  
北区 足立区 荒川区 墨田区 葛飾区  
江東区 江戸川区  
八王子市 町田市 府中市 調布市  
(令和3年4月1日現在17区4市23か所で実施)



#### 【一般求職者対応型】

品川区 杉並区 江戸川区  
(令和3年10月1日現在3区で実施)

### 東京都雇用対策協定の締結

東京都雇用対策協定運営協議会

東京労働局

東京都

地域の課題に対し機動的・総合的な雇用対策を実施

### 地域雇用問題連絡会議の開催

ハローワーク  
(17所)

連携事業の協議

基礎自治体  
(区市町村)

- 地域のニーズ・特性に応じ、国の労働政策の活用や地域の雇用就業施策との連携強化、共同事業の企画・運営等を協議

#### ● 構成員

- ・基礎自治体：首長以下、幹部職員
- ・ハローワーク：所長以下、幹部職員 ・労働基準監督署
- ・労働局：局長以下、幹部職員
- ・商工会議所他地域の経済団体、関係機関など

※令和3年度

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、集合開催は8区2市。15区19市1町の35自治体と書面開催。なお、5市で中止。

### 就職面接会等の共同開催(地域の経済団体とも連携)

- 就職面接会(若年者、高齢者、障害者)
- 福祉・保育のツアー型面接会
- 求職者向けセミナー
- 基礎自治体窓口への出張相談
- 基礎自治体からの事業所情報に基づく、求人開拓の実施
- 障害者の職業生活を含めた就職支援(チーム支援)

### ふるさとハローワーク

ハローワークの関連施設を基礎自治体の求めに応じ、基礎自治体の庁舎等に設置し、職業相談・紹介を実施(令和3年10月1日現在5区11市町で実施)

世田谷区 目黒区 練馬区 北区 荒川区 日野市  
昭島市 小平市 東村山市 東大和市 あきる野市  
瑞穂町 西東京市 東久留米市 清瀬市 多摩市

ふるさとハローワーク取扱状況:就職件数(4月から9月)

目標数	実績値	達成率
3,635	2,616	104.6%

### HW庁舎外窓口

求職者の利便性の高い地域(駅前等)にハローワークプラザとして設置

大田区 板橋区 足立区 葛飾区 江戸川区  
八王子市 立川市 調布市

### 求人情報オンライン提供

自治体の求めに応じ、ハローワーク求人情報を提供

千代田区 中央区 文京区 台東区 品川区 渋谷区  
目黒区 新宿区 杉並区 豊島区 葛飾区 国分寺市  
あきる野市 稲城市 東京都産業労働局・福祉保健局

### 生活保護受給者等就労自立促進事業

生活保護受給者を含む生活困窮者等の就労支援の充実・強化を図るため、基礎自治体と連携を図りながら、担当制による個別支援や定期的な巡回相談などを実施

令和3年度ハローワーク評価重点指標

生保事業の支援を受けて就職した者の就職率

目標就職率

63.7%以上

実績値  
(4-9月)

71.2%

前年同期比

15.0P



# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る需給調整行政の対応

## 1 感染防止対策の徹底

各種申請・届出について電子申請・郵送への誘導。許可証交付式ほか各種の大規模説明会に代え、郵送による書類送付、又は3密対策を講じた小規模説明会・個別相談会、オンラインセミナーを開催。来所時には予約制相談、待合スペースの3密対策、窓口等に飛沫防止スタンドの設置等の対策を実施。

## 2 派遣労働者の雇用状況把握や雇用維持要請

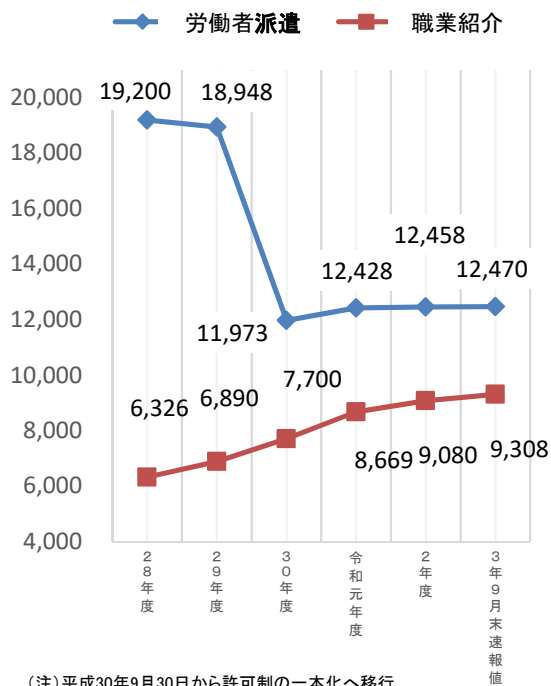
派遣労働者相談窓口の設置に加え、労働者派遣事業主からも、新型コロナウイルス感染症による経営への影響、派遣契約・就業状況などの現況把握を実施。あわせて、管内の全労働者派遣事業者に対し労働局長名で雇用維持要請を実施。

## 3 新型コロナウイルス感染症の影響下における特例措置等の実施

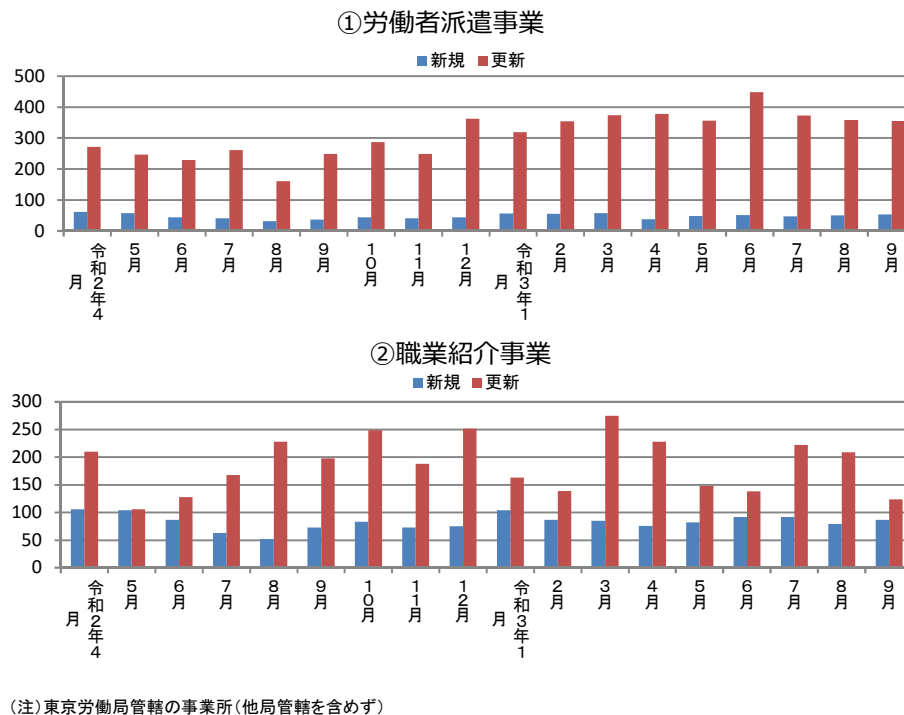
- ①許可有効期間の更新申請に係る財産的基礎要件の特例措置の実施
- ②派遣労働者の同一労働同一賃金に係る労使協定について、令和3年度は、派遣労働者の雇用維持・確保を目的として、職種・地域ごとに一定の要件を満たし、労使で合意した場合に、前々年度の統計調査等を用いることも可能とする。

## 民間人材ビジネスの動向

### 1 事業所数の推移（東京局管内）



### 2 許可件数の推移（東京局管内）



### 下半期の取組

- 1 労働者派遣事業・職業紹介事業の許可申請に係る処理を迅速かつ適切に実施する。  
なお、(旧)特定労働者派遣事業から許可制へ移行して最初の更新を迎え、増大している更新の許可申請に対して事務処理体制の強化を図る。
- 2 新たに許可を取得した労働者派遣事業主、職業紹介事業主、又は許可申請を検討している事業主に対し、オンライン等による説明会を実施し、事業の適正化を図る。



## 重点対策取組状況

### 第1 労働保険料等の適正徴収等

#### 様々な機会を通じ、労働保険制度の周知・指導の推進

労働保険年度更新の円滑な運営や口座振替納付の利用勧奨、滞納事業場に対する納付督促・滞納処分、効果的な労働保険料算定基礎調査の実施等により、適正徴収に努める。  
また、行政手続きコストの削減及びデジタル化を一層推進するため、電子申請の利用促進を推進する。

### 第2 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

#### 令和3年度から「第7次労働保険未手続事業一掃対策3か年計画」に基づき推進

- 未手続事業の把握、加入促進  
厚生労働本省、労働局・監督署・安定所、関係行政機関等と連携した未手続事業を実施する。また、度重なる指導にもかかわらず成立手続を行わない事業主には、職権成立の措置を講じる。
- 労働保険制度の周知広報  
未手続事業の解消に当たり、広く労働保険制度を周知し、自主成立を促す。

### 第3 労働保険事務組合に対する指導等

#### 事務組合に対し監査・指導・研修等を実施し、事務組合制度の信頼性を確保

事務組合が法令等に則り適正運営されるよう、計画的に監査・指導・研修等を実施。  
(年間の監査計画:430件 ⇒ 9月末現在 197件(45.8%)実施)  
(重点指導対象事務組合:20組合 ⇒ 9月末現在 5組合(25%)実施)  
特別加入制度については、芸能、アニメ、自転車運送事業等の対象範囲拡大を含め、周知、広報し、利用促進を図る。

## 下半期の取組

### 第1 労働保険料等の適正徴収等 (3年度目標収納率=99.35% (2年度実績) 以上)

滞納事業主に対する納付督促の実施、納付督促後なお納付がなされない事業場に対する速やかな財産調査・差押え等の強制措置の実施を推進。  
休業支援金・給付金申請を端緒として把握した未手続事業場に対し、迅速な算定基礎調査を実施する。

### 第2 労働保険の未手続事業一掃対策の推進 (3年度成立目標件数=8,000件)

引き続き、未手続事業の的確な把握、効果的な加入勧奨、積極的な職権成立を推進する。  
11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と位置付け、東京労働局HP及び地方自治体の広報誌等への記事掲載、事業主団体・地方公共団体等への協力依頼など、広報活動を集中的に展開する。

### 第3 労働保険事務組合に対する指導等

職業安定部と連携し、事務組合監査計画に基づいた監査の実施及び重点指導対象事務組合に対する指導の継続実施。また、全事務組合を対象とした参集型の研修会を開催予定。  
東京労働局HPのほか、研修会及び関係団体の実施する説明会等において、特別加入制度の周知を実施。

### 電子申請の利用促進 (10月末)

	申請件数合計	電子申請件数	電子申請利用率
2年度末	419,103 件	84,958 件	20.27 %
3年度	331,859 件	97,907 件	29.50 %
3年度末	目標 = 20.27% (2年度実績) 以上		

### 労働保険料 徴収決定及び収納状況 (10月末)

	徴収決定額	収納済額	収納率
2年度	7,445 億円	3,212 億円	43.15 %
3年度	7,520 億円	3,250 億円	43.21 %
差	+ 75 億円	+ 38 億円	+ 0.06 P
2年度末	7,490億円 (7,362億円)	7,314 億円	97.66% (99.35%)
3年度末	目標収納率 = 99.35% 以上		

※ ( ) は、納付猶予額を減じた数値

### 未手続事業一掃対策の推進状況 (9月末)

	成立目標件数 (年間)	成立件数	進捗率
2年度	9,200 件	5,852 件	63.6 %
3年度	8,000 件	5,657 件	70.7 %
2年度末	9,200 件	15,022 件	163.3 %
3年度末	成立目標件数 = 8,000件		

### 労働保険事務組合への委託状況 (令和2年度末)

事務組合数 746組合 適用事業場数 474,469事業場

個別事業場	委託事業場
301,285 (63.5 %)	173,184 (36.5 %)

### 労災保険(特別加入)の新規団体承認状況 (10月末) (令和3年4月及び9月改定分)

合計	11団体
内訳	①芸能関係作業従事者 5団体
	②アニメーション制作作業従事者 1団体
	③柔道整復師 2団体
	④自転車を使用して貨物運送事業を行う者 3団体